

文系人材の高度化の潮流

国家公務員試験は
すでにシフト済み
企業として対応は急務！

平成 24 年度から国家公務員試験が
改革され、総合職に「法務職」「大学院卒」
レベルが設けられました。

○「法務職」

司法試験合格後に採用し、司法修習に
行かないことが想定されている採用枠。

○大学院卒レベル

司法試験に合格していない法科大学
院修了生を主たるターゲットとした採用
枠。

企業での積極的な採用が進まない
ま、公務員に進路変更する修了者も。法
科大学院修了者の積極採用を進めてい
る企業との間で文系人材の質に大きな差
がつきつつあります。

**法務のレベルアップは、喫緊の
課題です。将来有望な技能とマイン
ドを身につけた法科大学院修了者
を採用することが、文系人材の高
度化につながります。**

グローバルな競争に効果的に
対応するには、法務専門職の能
力向上・有為な人材の一層の強
化が不可欠となっています。

海外の企業は、ロースクール
で高度な教育を受けた人材や有
資格者を積極的に組織内部に取り
込み、契約交渉、コンプライ
アンスに向けた内部管理からト
ラブル対応に至るまで、日常的
な業務を幅広く取り扱っていま
す。

*従前、就活スケジュールに乗りにくかったこと
から、採用プロセスの配慮をお願いします。

*修了生の能力・姿勢には個人差もあり、社風に
応じた人材の発掘が期待されます。

法科大学院協会修了生職域委員会

<http://www.lskyokai.jp/>

法科大学院協会事務局

〒103-0025

東京都中央区日本橋茅場町3-9-10

公益社団法人 商事法務研究会内

TEL: 03-5614-5654

E-mail: jals@ab.inbox.ne.jp

法科大学院修了者は つかえる！！



企業の文系人材の高度化に向けて



法科大学院協会
修了生職域委員会

企業の文系人材の高度化

法科大学院修了者の採用による推進を

○勉強してきた幅と質がちがいます。

法科大学院の修了者(法務博士)は、法律基本科目7科目(憲法・行政法・民法・商法(会社法)・民事訴訟法・刑法・刑事訴訟法)に加え、実務系の科目や先端的科目、司法試験の選択科目(労働法、倒産法、経済法、知的財産法、租税法、環境法、国際関係法)等を、幅広く、かなり徹底して勉強しています。

○成績評価と修了認定が厳格です。

法科大学院では「厳格な成績評価と修了判定」を行っており、修了者の多くが、司法試験の合否にかかわらず、高度なレベルの法律知識・技能と学修経験を持っています。安易な学習では修了できないプロフェッション教育機関です。

○企業での活躍を志す修了者が多数います。

法科大学院志願者には、従来の法曹だけではなく、当初から企業や行政で活躍したいというチャレンジングな人材が着実に増えてきています。

○多様な人材がいます。

法科大学院は、多様な人材の輩出のために、社会人や他学部出身者をなるべく多く受け入れることを目指しています。法科大学院修了者には、法律以外の専門を身につけている人材、様々な経験をもつ人材がいます。

法科大学院修了者活用法

○司法修習修了者

⇒弁護士会に登録させ、企業内弁護士とすることで、法務のスペシャリストとしての活躍が期待できます。もちろん、法務以外の部門やプロジェクトを経験させることで、企業全体の法務戦略やコンプライアンスの充実を図ることができます。

○司法試験合格者

⇒企業法務7年の経験と所定の研修により弁護士として登録できるので、将来の企業内弁護士としての活躍を期待して活用することが考えられます。

○法科大学院修了生

⇒法務のスペシャリストとしてだけでなく、本人の適性や企業のニーズに応じて、様々な部門での活躍を期待できます。高度なレベルでの学修経験と現場での経験やさらなる研鑽により、企業の様々な部門を活性化する人材として、また、企業全体の基盤となる人材として期待できます。

■ ■ ■
法科大学院修了者を採用した経験のある企業の多くが、今後も採用したいと考えてようになっています。

採用経験のある企業では、当初から法的リサーチ能力や問題発見能力が高い点はもちろん、実務の現場で短期間に経験のある担当者にキャッチアップすると評価されています。

○法科大学院では、企業に有用な入試やカリキュラムを実施しているケースも！

▽英語力の重視

- ・高度の英語力を有する受験生に、優先枠を設けている法科大学院があります。
- ・ほとんどの法科大学院が、入試で、高度な英語力を有する受験生を有利に扱う配点を行っています。
- ・海外留学(主としてアメリカのロースクール)を制度化している法科大学院があります。
- ・英語で授業を実施する科目を開講している法科大学院もあります。

▽企業法務の実務を想定した科目の開講

- ・企業法務の実務を想定した科目を開講している法科大学院があります。ここでは、企業内弁護士や法務部門としての対応を想定した問題設定での授業が展開されています。
- ・企業取引を前提とした契約実務、ビジネス交渉、国際取引の実務などの科目を開講している法科大学院が多数あります。
- ・ガバナンスの課題からファイナンス、M&Aに関する近時の動向を、会社法を中心とする必修科目の中で勉強しています。その基礎力が企業法務で役立ちます。

○法科大学院生の企業志願者の増加

法科大学院の学生の将来像として、企業内弁護士や企業内での活動を志望する者が増えつつあります。積極的に企業に働きかける学生も増加しています。